

大宮体育館（指定管理者：日産・エヌテック共同事業体、評価機関：株式会社ブレインファーム）訪問調査日：令和3年11月5日

スポーツ施設 評価結果一覧表

評価項目		指定管理者 自己評価結果	評価機関 評価結果
I. 総則			
1. 施設の目的に基づいた基本方針の確立	施設の設置目的に基づいた管理運営上の基本方針が確立されており、職員が理解しているか。	A	A
2. 施設目的の達成度	施設の管理運営を通して、施設目的を達成できているか。	A	A
3. 従事者の勤務実績・配置状況	管理職を含む常勤従事者及び非常勤従事者の勤務実績、配置状況は適切か。	A	A
4. 従事者のマナー	利用者が気持ちよく利用できるよう、利用者に対する従事者の接客マナーは適切か。	A	A
5. 施設の設置目的を実現するために必要な人材の育成・研修	施設の設置目的を実現するために必要な人材を育成する取組がなされているか。	A	B
II. 施設・設備の維持管理			
1.建物(野球場・サッカー場・テニスコート等の屋外競技施設を含む)・設備の保守点検	建物・設備が適切に管理され、安全性の確保及び良好な機能の保持が実現されているか。	A	C
2.備品の管理	施設の備品が適切に管理されているか。	A	A
3.清掃業務、植栽・樹木等の維持管理業務	利用者が快適に利用できるよう、清掃が行き届いているか。施設周りの植栽・樹木等が適切に管理され、利用者が快適に過ごせるような良好な景観が保たれているか。	A	A
4.警備業務	安全で安心感のある環境を確保しているか。	A	A
5.プール施設の衛生管理業務	プール施設の衛生管理業務が適切に実施され、利用者が快適に利用できるような状態が保持されているか。		
6.浴室衛生管理業務	公衆浴場に関する法令を遵守し、利用者が快適に利用できるような状態が保持されているか。		
7.施設衛生管理業務	施設の衛生管理や感染症対策を適切に行っているか。	A	A
III. 運営業務及びサービスの質の向上			
1.利用実績及び施設の稼働率	評価実施直前の2年間の施設稼働率及び利用実績の推移につき、半期毎(4月から9月、及び10月から3月)の状況を確認する。		
2.利用しやすい受付案内の実施	利用者が利用しやすい受付案内を実施しているか。	A	A
3.適切な利用情報の提供	すべての利用者が等しく利用情報を得ることができるよう、適切な利用情報の提供を行っているか。	A	A
4.サービス水準の確保	個々のサービスについて、対応従事者によって格差が生じないよう、施設のサービス水準を確保するための取組を行っているか。	A	A
5.従事者間での情報共有化	従事者間で、適切に各種情報の共有化が実現されているか。	A	A
6.個人情報の保護	個人情報の保護に対する体制が整っているか。	A	A
7.事故防止対策への取組	事故防止のための体制の構築・取組を行っているか。	A	A
8.事故発生時の対応体制の構築	事故発生時の対応体制が確立されているか。	A	A
9.災害発生時の対応体制の構築	災害発生時の対応体制が確立されているか。	A	A
10.利用者の意見・苦情を抽出し、解決する体制の構築	利用者が意見や苦情を述べやすい環境を整備しているか。利用者の意見や苦情を受けて、迅速に対応できる体制を構築しているか。	A	A
11.利用者アンケートの実施	サービス全体に対する利用者の満足度を把握し、課題がある場合には対応策を講じているか。	A	A
12.自主事業の適切な実施	利用者の望む自主事業を適切に実施しているか。	A	A
13.スポーツ教室事業等の適切な実施	利用者のニーズをくみ取り、スポーツ教室事業を実施しているか。	A	A
IV. 地域及び地域住民との連携			
1.地域や地域住民との交流・連携の取組	地域や地域住民との交流・連携に関する取組を実施し、地域交流の支援を実施しているか。	A	A
V. 収支状況			
1.管理経費(指定管理料)等の執行状況	管理経費(指定管理料)は適正に執行されているか。	A	A
2.収支決算状況	予算と決算に大幅な相違がないか。収入-支出がプラスになっているか。	±0	±0
3.利用料金収入実績 ⇒該当施設(施設)のみ評価を実施する	事業計画書等で示した利用料金収入の目標値がどの程度達成されているか。	53.5%	53.5%
4.経費節減の取組	経費節減のための努力を行っているか。	実施	実施

項目	指定管理者自己評価	第三者評価機関特記事項
I. 総則	全て基準を満たしている。	施設の設置目的を踏まえた基本方針が定められており、職員にもその内容が十分周知されています。また職員の勤務や配置状況にも問題はありません。
II. 施設・設備の維持管理	施設が古いため、不具合が各所に現れているが、都度対応するとともに、予防修繕も実施している。	施設が古いものの、老朽化を感じさせないのは日常の管理・清掃ができている結果です。施設が古いことから特に日常点検をしっかりと行っていただき、事故防止に努めてください。
III. 運営業務及びサービスの質の向上	毎月「改善」をテーマにミーティングを実施し、サービスの質向上に努めている。	毎月の「スタッフミーティング」の開催により、日々の業務における問題点、改善などの共有がしっかりとなされています。
IV. 地域及び地域住民との連携	基本的連携はとれている。	市内にある類似施設の館長との定期的な会議の開催や地域の自治会の回覧に当施設で行われる教室の案内を入れるなど、地域及び地域住民との連携はなされています。
V. 収支状況	適正な状況といえる。	経理書類は適切に作成され、経理を担当する従事者が配置されています。
VI. その他	「平等性・公平性」「ホスピタリティ精神」「改善」の3つの精神に基づく運営が行われている。	施設の管理者を含め、職員間のコミュニケーションは良好であり、緊急時等における体制も構築されています。

評価結果についての講評

施設の管理運営については、職員間の日々のコミュニケーションと月1回開かれる「スタッフミーティング」にて情報が共有され、サービスの改善についても積極的に協議がされています。また運営の管理体制や事故や災害に対する対応体制も構築されています。これまでの当施設の管理経験やノウハウによる効率的・効果的な管理運営はしっかりとなされていますが、今後はさらに新たなスポーツのジャンルを拡げ、新たな利用者層の獲得を図られることを望みます。

指定管理者からの意見

今回の評価は、3つの精神(①公平性・平等性 ②ホスピタリティ ③改善)を掲げて運営に取り組んできたことが評価されたものと考えております。なおご指摘いただいた事項については、改善できるよう取り組んでいきたいと思っております。今後もこうした基本姿勢を守りつつ、初心を忘れず利用者の立場にたった運営に心がけ、安全で気持ちよく利用いただける体育館となるよう努力していきたく思います。